

開催！ “市民・企業・行政は、どうするの？”

### 市民ワークショップ

グループ・テーマ	グループで話し合う主なテーマ
A 福祉のまち	・住みなれた地域でいきいきと暮らすために!! ・健やかに生まれ、健やかに老いるために!!
B 環境にやさしいまち	・緑地を大切にしながら、住みよいまちをつくるために!! ・ごみを減らし、美しいまちにするために!!
C 若者を育てるまち	・子どもや青少年の居場所をまちの中につくるために!! ・地域や学校などで力を合わせて育てるために!!
D 安全で快適なまち	・まち、駅、道を快適にするために!! ・災害に強いまちにするために!!
E 産業が育つまち	・地元の商店街を活性化するために!! ・都市農業が元気になっていくために!! ・新しい事業の芽だしをすすめるために!!
F 市民参加のまち	・市民や企業のパワーをまちづくりに活かすために!! ・近隣、地域のコミュニティを形成するために!!

# 市民が準備に奮闘中!!

～総合計画策定に向けて、あなたの知恵をお貸しく下さい～

企画課 (☎区内線1112、1122)

総合計画策定審議会では、市のまちづくりについて長期的展望を示す総合計画を検討しています。さらに、総合計画策定審議会部会を設け、市民の委員が活発な意見交換をしています。

部会では、広く市民の皆さんの考えを知りたい、市民ワークショップを開催するために、市民ワークショップを開催します。普段の生活から、西東京市をこうしたい、こうなつてほしいと考えていることを聴かせてください。

多くの皆さんの参加をお待ちしています！

とき 8月4日(日)午後1時30分～5時30分

ところ コール田無2階イベントルームA・B

プログラム  
これまでの部会の経過報告  
左表A～Fのテーマごとにグループに分かれて話し合い  
前半：A～Fの個別のテーマについて後半：どんなまちにしたいのか、総合的な想いについて

身近なことについて、そして、あなたが描く新しい西東京市の将来像について、話し合いませんか



ワークショップの準備をすすめる準備会委員

#### 申し込み方法

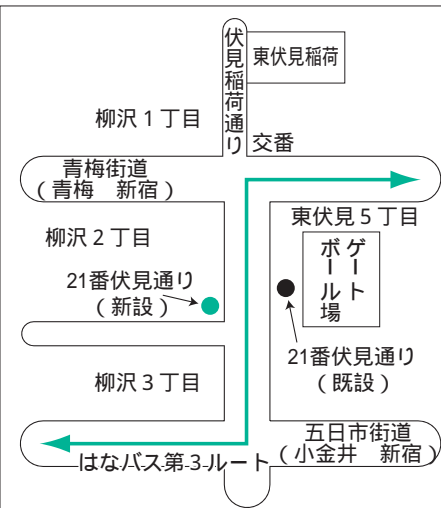
次のことを明記して、はがき、ファクス、電話、電子メールで7月31日(水)はがき、ファクスの場合、消印有効)までに企画課へ。(〒188 8666 西東京市役所田無庁舎、☎63・9585。電子メールは市のホームページから応募してください。)

上表A～Fのどのグループに参加したいか(第1希望と第2希望)、氏名、住所、連絡先

当日参加の場合  
当日参加もできますが、応募状況によっては、希望のグループに入れないこともあります。ご了承ください。

お子さんを連れて参加する場合は、事前にご相談ください。  
飲み物は、持参してください。

## はなバスの停留所ができます



## 西東京市営住宅(オーシャン・ハウス) 高齢者アパートの 入居者を募集します

市では、民間アパートを借り上げて、住宅に困っている高齢者の方に提供しています。あき家(オーシャン・ハウス)1戸、高齢者アパート4戸が発生しましたので、入居者を次のとおり募集します。

申し込みのできる方  
以下のすべてにあてはまる方に限ります。詳しくは、お問い合わせください。

(1)申込者ならび同居者は、申請時において満65歳以上であること。

(2)申請日現在で、西東京市内に引き続き2年以上住所を有すること。

(3)現に居住している住宅の立ち退き要求を受けているか、または保安上・保健衛生上劣悪な状態にあるが自力による代替の住宅を確保することができないこと。

(4)所得額が月額26万8千円以下であること。

(5)一人世帯または夫婦世帯等による二人世帯であること。

(6)オーシャン・ハウスの場合健康で、独立して日常生活を営むことができる方(身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、または受けることが困難であると認められる方を除く。)

高齢者アパートの場合、健康で独立して日常生活を営むことができること。

種類と戸数  
西東京市営住宅  
・オーシャン・ハウス(保谷町六丁目10番23号105号室)  
・西東京市高齢者アパート  
・松和マンション(ひばりが丘北二丁目5番8号202号室)  
・長寿荘(芝久保町三丁目2番9号206号室)  
・寿荘(向台町三丁目1番11号103号室)

を営むことができる方(身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、または受けることが困難であると認められる方を除く。)

高齢者アパートの場合、健康で独立して日常生活を営むことができること。

種類と戸数  
西東京市営住宅  
・オーシャン・ハウス(保谷町六丁目10番23号105号室)  
・西東京市高齢者アパート  
・松和マンション(ひばりが丘北二丁目5番8号202号室)  
・長寿荘(芝久保町三丁目2番9号206号室)  
・寿荘(向台町三丁目1番11号103号室)

・第二寿荘(向台町三丁目1番11号105号室)

・をそれぞれ申し込むことはできませんが、の中から複数申し込むことはできませんので、ご注意ください。

なお、使用料や間取り等に関しては、お問い合わせください。

申込方法 保谷庁舎5階都市計画課住宅係で記入押印のうえ、申し込みしてください。

募集期間 7月22日(月)～29日(月)午前9時～午後5時

入居者の決定 書類を審査のうえで決定します。応募多数の場合抽せんとなります。

都市計画課(☎区内線2422)

## まちづくりに興味のある方 都市計画マスタープラン委員になリませんか

6月1日号の市報でお知らせしたように、まちづくりの基本となるマスタープランの策定に向けて、検討していただく市民を募集しています。まだ、定員に余裕があります。まちづくりに興味のある方の応募を、お待ちしております。

都市計画マスタープラン策定市民懇談会  
回数 年6回程度・平日午後7時～9時予定  
定員 3人以内  
対象 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方

応募方法 住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・職業を明記のうえ、次のいずれかのテーマについて800字以内にとめた作文を、7月26日(金)までに直接または郵送で、都市計画課(〒202 8555 西東京市役所保谷庁舎)へ提出

テーマ  
西東京市の変えていきたいところ、残していきたいところわたしの好きなまちとまちの魅力について  
これからのまちづくりにおける市民の役割について  
選考方法 提出された作文により選考し、8月上旬に選考結果を連絡

任期 8月(予定)～平成15年3月(予定)  
報酬 日額2千円  
都市計画課(☎区内線2411、2412)